

2019年7月26日
みずほ銀行（中国）有限公司
中国アドバイザー一部

—資本市場関連—

みずほ中国 ビジネス・エクスプレス

（第491号）

上海証券取引所の新市場「科創板」、 登録制導入で株式発行を効率化 種類株採用、中国系海外法人の上場も可能に

平素より格別のご高配を賜りまして誠にありがとうございます。

2019年1月23日、中央全面深化改革委員会の第6回会議で、上海証券取引所（以下『上海証取』という）にハイテク新興企業向けの「科創板」を新設し、併せて株式発行登録制度（以下『登録制』という）を試行導入することが承認されました。

習近平総書記（国家主席）が主宰した同会議では、「科創板」の創設と、株式発行手続きの効率化や透明化を目指す登録制の試行導入について、資本市場改革を深化させる上で重要な措置としました。ハイテク新興企業の資金調達を容易にし、研究開発力の引き上げや起業意欲の喚起などを図ります。

6月13日、中国証券監督管理委員会（以下『証監会』という）と上海市政府による開設式典が開催され「科創板」が正式に発足し、7月22日に第1陣となる25社が上場しました。

本稿では、「創業板」とは何か、中国証券市場における位置付けについて解説します。

□ 中国本土の証券市場について

現在、中国本土には上海証取と深圳証券取引所（以下『深圳証取』という）という2つの証券取引所があります。大手国有企業が多く上場している上海証取に対し、深圳証取には民間の中小企業が多く上場しています。

このうち上海証取にはメインボード「主板」と今回新たに設けられたハイテク新興市場「科創板」があります。深圳証取にはメインボード、中小企業市場「中小企業板」とベンチャー市場「創業板」がありますが、棲み分けを図るため、深圳証取のメインボードは2004年以降、新規上場申請の受付を停止しています。

一方、北京に位置する全国中小企業株式譲渡システム（以下『新三板』という）は全国的な店頭市場として、2013年にスタートしました。「新三板」には「基礎層」と「創新層」という2つの市場が設けられています。近年は上海、深圳証取並みの証券取引所を目指し積極的に改革に取り組んでいます。

中国本土における主な証券市場については、図表1をご参考ください。

【図表 1】中国本土の主な証券市場の概要

証券市場	上海証券取引所		深圳証券取引所			「新三板」
	メインボード	「科創板」	メインボード	中小企業市場	「創業板」	
英語名	Main Board	Sci-Tech Innovation Board/STAR Market	Main Board	Small and Medium Enterprise Board	ChiNext	National Equities Exchange and Quotations
設立時期	1990/11/26	2019/6/13	1990/12/1	2004/5/27	2009/10/30	2013/12/31
証券コード	600***	688***、689*** (CDR)	00****	002***	300***	430***、830***
上場企業の適格性※1	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事業継続年数が3年以上。国务院の認可を経た場合を除く ✓ 直近3年間に於いて主力事業及び取締役、上級管理職に重大な変更がなく、実質支配者にも変更がない 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事業継続年数が3年以上。有限責任会社が、純資産簿価法で株式会社に変更した場合、有限責任会社の設立日から計算可 ✓ 直近2年間に於いて主力事業及び取締役、上級管理者、中核的技術者につき、企業に対し重大、不利な変更がなく、実質的支配者に変更がなく、支配権紛争や特許、債務返済等をめぐる訴訟・トラブルが存在しない 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事業継続年数が3年以上。国务院の認可を経た場合を除く ✓ 直近3年間に於いて主力事業及び取締役、上級管理職に重大な変更がなく、実質支配者にも変更がない 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事業継続年数が3年以上。有限責任会社が、純資産簿価法で株式会社に変更した場合、有限責任会社の設立日から計算可 ✓ 直近2年間に於いて主力事業及び取締役、上級管理職に重大な変更がなく、実質支配者にも変更がない 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事業継続年数が2年以上。有限責任会社が、純資産簿価法で株式会社に変更した場合、有限責任会社の設立日から計算可 	
上場企業種別	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国民経済を支える企業、国の重点企業、基幹産業における企業 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ インターネット、ビッグデータ、クラウドコンピューター、AI、ソフトウェア及び集積回路、先端設備、バイオ等の分野におけるハイテク新興企業 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国民経済を支える企業、国の重点企業、基幹産業における企業 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 中規模の安定的に成長している企業 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 成長が見込まれる新興企業 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ スタートアップ企業、ベンチャー企業、成長が見込まれる中小企業
上場社数※2	1,478社	—	472社	934社	764社	9,921社
時価総額※3	32兆7,972億円	—	7兆396億円	8兆6,528億円	5兆1,401億円	3兆2,494億円

※1 収益等に関する上場条件については図表4をご参考ください

※2 2019年6月末時点

※3 2019年6月末時点

(各種公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

□ 「科創板」、登録制の導入に加え、様々な規制緩和も実施

証監会は2019年1月28日、『上海証券取引所での科創板設立及び登録制試行に関する実施意見』を公布し、同日より施行しました。「科創板」における登録制の試行や多議決権種類株採用企業の上場を認める他、国务院弁公庁が発表した証監会の『中国本土におけるイノベーション企業による株式、預託証券の発行試行に関する若干意見』（以下『若干意見』という）の条件に適合するレッドチップ企業（中国系海外法人）による科創板での株式、預託証券の発行も認めるとしました。

その後、証監会は3月1日に『科創板での株式新規公開の登録管理規則（試行）』を公布・施行し、発行体の適格性に加え、登録の流れや、情報開示等に関する規定を明確にしました。

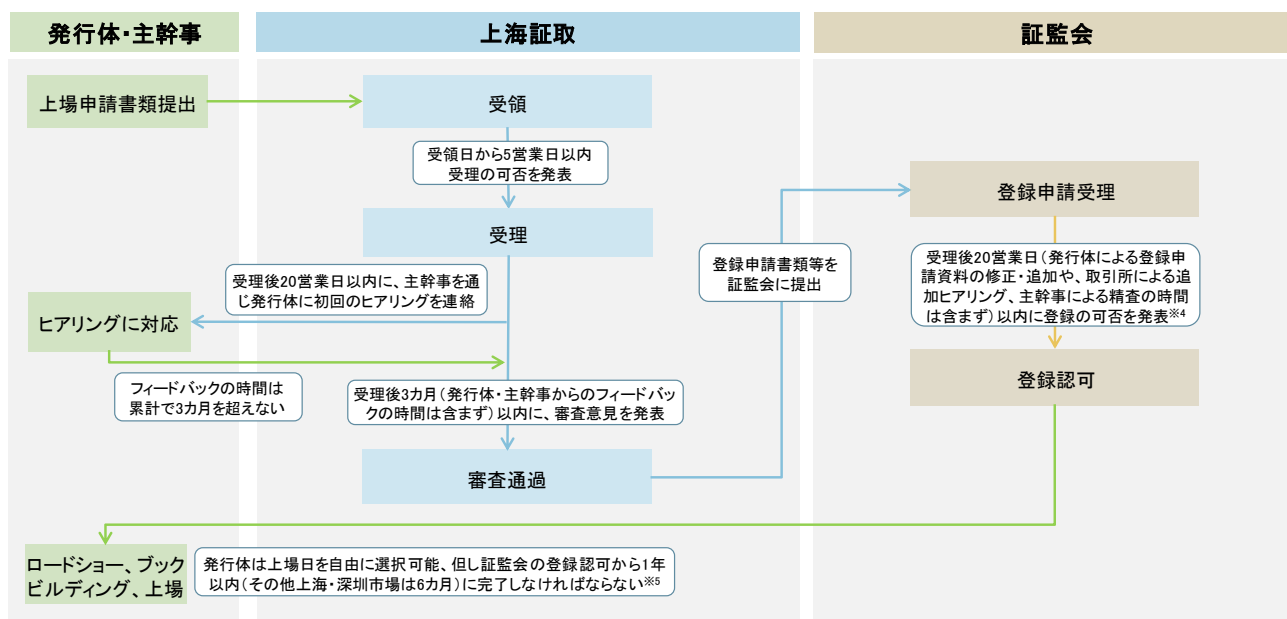
一方、上海証取は3月1日に、『上海証券取引所科創板での株式発行上場審査規則』、『上海証券取引所科創板での株式発行・引受実施規則』、『上海証券取引所科創板での株式上場規則』、『上海証券取引所科創板での株式取引特別規定』などの一連のルールを公布・施行しました。これらのルールは審査の流れや、適格個人投資家の要件、取引手法、上場条件等に関する規定を明確にしたものです。詳細については図表2~4をご参考ください。

【図表2】「科創板」関連ルールの要点

項目	内容
規制緩和の内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 証券発行に登録制を採用。審査権限は証監会から取引所に移行。上場承認取得までの所要時間は約半年となり、上海・深圳のその他市場（約1年間）に比べ大幅に短縮（流れについては図表3をご参考ください） ✓ レッドチップ企業による株式、預託証券の発行が可能 ✓ 多議決権種類株採用企業の上場が可能
公募価格の決め方	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ブックビルディングで価格決定（上海・深圳のその他市場はPER23倍を上限とする設定方法採用） ✓ 同一の機関投資家につき、ブックビルディングにおいて提示可能な価格は3つを超えない
取引手法	✓ 既存のオークション方式や大口取引に加え、終値取引を導入
値幅制限	✓ ±20%（上海・深圳のその他市場は±10%）。上場日から5営業日まで値幅制限なし
注文数量	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 指値注文は1件で200株以上、10万株以下 ✓ 成行注文は1件で200株以上、5万株以下 ✓ 売出し時、残り株式数が200株未満であれば、一括で売り出さなければならない
適格個人投資家の要件	✓ 申し込み前20営業日の証券口座と資金口座の1日平均残高が50万元以上（信用取引で借りた株式と資金は含まず）、証券取引歴が24カ月以上

（証監会、上海証券取引所の規則に基づき、中国アドバイザー一部作成）

【図表3】「科創板」上場審査・登録の流れ



注：上図は、発行体につき全ての提出資料が揃っており、かつその内容に問題がない場合と想定したもの
 ※4 登録認可の過程において、証監会は取引所に対し、必要に応じてヒアリングや審査の追加実施を要請することが可能
 ※5 取引所が上場申請を却下する、又は証監会が登録を却下する場合、6カ月経過後、改めて上場の申請が可能

（証監会、上海証券取引所の規則に基づき、中国アドバイザー一部作成）

【図表 4】上海・深圳証券取引各市場の上場条件比較

取引所	上海証券取引所		深圳証券取引所	
	メインボード	「科創板」	メインボード	中小企業市場 「創業板」
収益等	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 以下 3 項目を満たすこと • 直近 3 年間連続黒字、純利益が累計で 3,000 万元超。純利益の計算は、税引後経常利益と純利益のうち低い方を採用 • 直近 3 年間の営業活動によるキャッシュフローが累計で 5,000 万元超。又は、直近 3 年間の営業収入が累計で 3 億元超 • 直近期末は繰越欠損金が存在しない <ul style="list-style-type: none"> ✓ 『若干意見』等に基づき認定された企業は上記の純利益、繰越欠損金に関する規定を適用せず、赤字状態でも上場可能 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 以下 5 項目のいずれかを満たすこと • 想定時価総額が 10 億元以上、直近 2 年間の純利益がいずれもプラス、且つ累計で 5,000 万元以上。又は想定時価総額が 10 億元以上、直近 1 年の純利益がプラス、且つ営業収入が 1 億元以上 • 想定時価総額が 15 億元以上、直近 1 年の営業収入が 2 億元以上、且つ直近 3 年間の R&D 投資額合計が営業収入合計に占める割合が 15% 以上 • 想定時価総額が 20 億元以上、直近 1 年の営業収入が 3 億元以上、且つ直近 3 年の営業活動によるキャッシュフローの純額が累計で 1 億元以上 • 想定時価総額が 30 億元以上、且つ直近 1 年の営業収入が 3 億元以上 • 想定時価総額が 40 億元以上、主力事業・製品が当局により認められ、市場ポテンシャルが大きく、既に段階的な成果を獲得している。製薬会社の場合、第 II 相臨床試験の実施が認められた主力製品 1 種以上を有する。その他企業は顕著な技術優位性を有する ✓ 純利益の計算は、税引後経常利益と純利益のうち低い方を採用。純利益、営業収入と営業活動によるキャッシュフローの純額はいずれも監査済みのもの <ul style="list-style-type: none"> ✓ レッドチップ企業の上場（CDR 発行を含む）は以下 3 項目のいずれかを満たすこと • 海外上場企業の場合、時価総額が 2,000 億元以上 • 海外未上場の場合、直近 1 年の営業収入が 30 億元以上、且つ企業価値が 200 億元以上 • 営業収入が急拡大し、独自の研究開発能力や、世界で先進的な技術、業界で競争優位性を有する海外未上場企業である場合、想定時価総額が 100 億元以上、又は想定時価総額が 50 億元以上、且つ直近 1 年の営業収入が 5 億元以上 ✓ 多議決権種類株を採用する場合、想定時価総額が 100 億元以上、又は想定時価総額が 50 億元以上、且つ直近 1 年の営業収入が 5 億元以上 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 以下 3 項目を満たすこと • 直近 3 年間連続黒字、純利益が累計で 3,000 万元超。純利益の計算は、税引後経常利益と純利益のうち低い方を採用 • 直近 3 年間の営業活動によるキャッシュフローが累計で 5,000 万元超。又は、直近 3 年間の営業収入が累計で 3 億元超 • 直近期末は繰越欠損金が存在しない <ul style="list-style-type: none"> ✓ 『若干意見』等に基づき認定された企業は上記の純利益、繰越欠損金に関する規定を適用せず、赤字状態でも上場可能 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 以下 2 項目を満たすこと • 直近 2 年間連続黒字、2 年間の純利益が累計で 1,000 万元以上。又は、直近 1 年間黒字、営業収入が 5,000 万元以上。純利益の計算は、税引後経常利益と純利益のうち低い方を採用 • 直近期末は繰越欠損金が存在しない <ul style="list-style-type: none"> ✓ 『若干意見』等に基づき認定された企業は上記の規定を適用せず、赤字状態でも上場可能
資産	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 純資産に占める直近期末の無形資産（土地使用権、内水面養殖権、採掘権等を除く）の割合が 20% 以下 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 資産に対する要件なし 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 純資産に占める直近期末の無形資産（土地使用権、内水面養殖権、採掘権等を除く）の割合が 20% 以下 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 直近期末において、純資産が 2,000 万元以上
資本金	3,000 万元以上 (発行前)	3,000 万元以上 (発行後)	3,000 万元以上 (発行前)	3,000 万元以上 (発行後)

(証監会等の規則に基づき、中国アドバイザー一部作成)

□ 「創業板」、「新三板」との関係

「科創板」の発足により、同じく新興市場とされた「創業板」も規制緩和の方向に動いており、登録制の導入や多議決権種類株採用企業の上場容認に向けた地ならしを進めています。

一方、当初から登録制を採用していた「新三板」については、発足後に登録社数が急増したものの、玉石混濁との指摘も少なくありませんでした。これを受け、「新三板」では優良の新興企業を取り込むため、2017年に「基礎層」に加え「創新層」を設置しました。「創新層」の登録条件は、「創業板」の上場条件に比べ厳格化された部分もありましたが、登録企業の質低下に歯止めはかからず、またマーケットメーカーの減少などにより、「新三板」の流動性は縮小傾向にあります。「新三板」はザラバ取引の導入や、適格個人投資家の要件緩和をめぐって常に働きかけてきましたが、未だ実現できていません。現状では、「科創板」の発足に伴い、「新三板」登録企業による「科創板」へのシフトが進んでいます。

とはいえ、証監会の易会満主席は2019年2月27日の記者会見で、「科創板」における制度改革の実効性評価を真剣に実施した上で、「創業板」及び「新三板」での制度改革を推進していくと表明しました。これは「創業板」と「新三板」にとって朗報であるかもしれませんが、3市場の棲み分けがどのように行われるかも注目されるところです。

*

「科創板」の上場・上場準備企業等については、図表5をご参考ください。

【図表5】「科創板」の上場・準備企業リスト（7月22日時点）

No	企業名称	進捗	登記地	証監会の業種分類
1	寧波容百新能源科技	上場済	浙江	コンピューター、通信及びその他の電子機器製造
2	煙台創微納技術	上場済	山東	コンピューター、通信及びその他の電子機器製造
3	蘇州華興源創科技	上場済	江蘇	専用設備製造
4	虹軟科技	上場済	浙江	ソフトウェア及びITサービス
5	深圳光峰科技	上場済	広東	コンピューター、通信及びその他の電子機器製造
6	福建福光	上場済	福建	計器製造
7	中微半導体設備（上海）	上場済	上海	専用設備製造
8	安集微電子科技（上海）	上場済	上海	コンピューター、通信及びその他の電子機器製造
9	ハルビン新光光電科技	上場済	黒龍江	コンピューター、通信及びその他の電子機器製造
10	交控科技	上場済	北京	鉄道、船舶、宇宙航空機及びその他の輸送設備製造
11	瀾起科技	上場済	上海	コンピューター、通信及びその他の電子機器製造
12	蘇州天準科技	上場済	江蘇	専用設備製造
13	南京微創医学科技	上場済	江蘇	専用設備製造
14	衆鑫信息科技（上海）	上場済	上海	コンピューター、通信及びその他の電子機器製造
15	蘇州瀚川智能科技	上場済	江蘇	専用設備製造
16	西安鉛力特増材技術	上場済	陝西	汎用設備製造
17	広州方邦電子	上場済	広東	コンピューター、通信及びその他の電子機器製造

No	企業名称	進捗	登記地	証監会の業種分類
18	上海微创心脈医療科技	上場済	上海	専用設備製造
19	北京沃爾德金剛石工具	上場済	北京	専用設備製造
20	北京天宜上佳高新材料	上場済	北京	鉄道、船舶、宇宙航空機及びその他の輸送設備製造
21	北京航天宏図信息技術	上場済	北京	ソフトウェア及び IT サービス
22	西部超導材料科技	上場済	陝西	非鉄金属の製錬・圧延加工
23	広東嘉元科技	上場済	広東	コンピューター、通信及びその他の電子機器製造
24	浙江杭可科技	上場済	浙江	専用設備製造
25	中国鐵路通信信号	上場済	北京	鉄道、船舶、宇宙航空機及びその他の輸送設備製造
26	晶晨半導体（上海）	登録済	上海	コンピューター、通信及びその他の電子機器製造
27	深圳微芯生物科技	登録済	広東	医薬品製造
28	上海柏楚電子科技	登録済	上海	ソフトウェア及び IT サービス
29	広東利元亨智能裝備	登録手続中	広東	専用設備製造
30	江蘇天奈科技	登録手続中	江蘇	化学原料及び製品製造
31	二十一世紀空間技術応用	登録手続中	北京	ソフトウェア及び IT サービス
32	恒安嘉新（北京）科技	登録手続中	北京	ソフトウェア及び IT サービス
33	北京安博通科技	登録手続中	北京	ソフトウェア及び IT サービス
34	杭州安恒信息技術	登録手続中	浙江	ソフトウェア及び IT サービス
35	上海昊海生物科技	審査通過	上海	医薬品製造
36	武漢科前生物	ヒアリング	湖北	医薬品製造
37	安翰科技（武漢）	ヒアリング	湖北	専用設備製造
38	和艦芯片製造（蘇州）	ヒアリング	江蘇	コンピューター、通信及びその他の電子機器製造
39	江蘇北人機器人系統	ヒアリング	江蘇	専用設備製造
40	アモイ特宝生物工程	ヒアリング	福建	医薬品製造
41	科大国質量子技術	ヒアリング	安徽	コンピューター、通信及びその他の電子機器製造
42	深圳市貝斯達医療	ヒアリング	広東	専用設備製造
43	杭州鴻泉物聯網技術	ヒアリング	浙江	コンピューター、通信及びその他の電子機器製造
44	賽諾医療科学技術	ヒアリング	天津	専用設備製造
45	杭州当虹科技	ヒアリング	浙江	ソフトウェア及び IT サービス
46	中科星図	ヒアリング	北京	ソフトウェア及び IT サービス
47	深圳伝音	ヒアリング	広東	コンピューター、通信及びその他の電子機器製造
48	優刻得科技	ヒアリング	上海	インターネット及び関連サービス
49	博衆精工科技	ヒアリング	江蘇	専用設備製造
50	聚辰半導体	ヒアリング	上海	コンピューター、通信及びその他の電子機器製造

No	企業名称	進捗	登記地	証監会の業種分類
51	上海晶豊明源半導体	ヒアリング	上海	ソフトウェア及び IT サービス
52	青島海爾生物医療	ヒアリング	山東	専用設備製造
53	深圳市創鑫激光	ヒアリング	広東	専用設備製造
54	申聯生物医薬（上海）	ヒアリング	上海	医薬品製造
55	上海美迪西生物医薬	ヒアリング	上海	研究及び試験開発
56	北京龍軟科技	ヒアリング	北京	ソフトウェア及び IT サービス
57	成都苑東生物製薬	ヒアリング	四川	医薬品製造
58	広東紫晶信息存儲技術	ヒアリング	広東	コンピューター、通信及びその他の電子機器製造
59	北京熱景生物技術	ヒアリング	北京	医薬品製造
60	深圳市傑普特光電	ヒアリング	広東	コンピューター、通信及びその他の電子機器製造
61	威勝信息技術	ヒアリング	湖南	コンピューター、通信及びその他の電子機器製造
62	視聯動力信息技術	ヒアリング	北京	コンピューター、通信及びその他の電子機器製造
63	博瑞生物医薬（蘇州）	ヒアリング	江蘇	医薬品製造
64	北京石頭世紀科技	ヒアリング	北京	電気機械及び器具製造
65	北京海天瑞声科技	ヒアリング	北京	ソフトウェア及び IT サービス
66	北京宝蘭德軟件	ヒアリング	北京	ソフトウェア及び IT サービス
67	山石網科通信技術	ヒアリング	江蘇	ソフトウェア及び IT サービス
68	華熙生物科技	ヒアリング	山東	医薬品製造
69	江蘇卓易信息科技	ヒアリング	江蘇	ソフトウェア及び IT サービス
70	張家港広大特材	ヒアリング	江蘇	金属製品
71	江蘇聯瑞新材料	ヒアリング	江蘇	非金属鉱物製品
72	上海泰坦科技	ヒアリング	上海	研究及び試験開発
73	蘇州工業園区凌志軟件	ヒアリング	江蘇	ソフトウェア及び IT サービス
74	北京国科環宇科技	ヒアリング	北京	鉄道、船舶、宇宙航空機及びその他の輸送設備製造
75	北京諾康達医薬科技	ヒアリング	北京	研究及び試験開発
76	広東華特気体	ヒアリング	広東	化学原料及び製品製造
77	北京佰仁医療科技	ヒアリング	北京	専用設備製造
78	江西金達萊環保	ヒアリング	江西	生態保護及び環境対策
79	深圳普門科技	ヒアリング	広東	医薬品製造
80	北京映翰通網絡技術	ヒアリング	北京	コンピューター、通信及びその他の電子機器製造
81	天津久日新材料	ヒアリング	天津	化学原料及び製品製造
82	南京万德斯環保科技	ヒアリング	江蘇	生態保護及び環境対策
83	江蘇浩欧博生物医薬	ヒアリング	江蘇	医薬品製造

No	企業名称	進捗	登記地	証監会の業種分類
84	錦州神工半導体	ヒアリング	遼寧	非金属鉱物製品
85	北京致遠互聯軟件	ヒアリング	北京	ソフトウェア及び IT サービス
86	三達膜環境技術	ヒアリング	陝西	専用設備製造
87	寧波長陽科技	ヒアリング	浙江	ゴム・プラスチック製品
88	江蘇碩世生物科技	ヒアリング	江蘇	医薬品製造
89	貴州白山雲科技	ヒアリング	貴州	インターネット及び関連サービス
90	博拉網絡	ヒアリング	重慶	インターネット及び関連サービス
91	龍岩卓越新能源	ヒアリング	福建	廃棄物資源の循環利用
92	嘉必優生物技術（武漢）	ヒアリング	湖北	食品製造
93	山東奥福環保科技	ヒアリング	山東	専用設備製造
94	洛陽建龍微納新材料	ヒアリング	河南	化学原料及び製品製造
95	上海硅産業集団	ヒアリング	上海	コンピューター、通信及びその他の電子機器製造
96	無錫祥生医療科技	ヒアリング	江蘇	専用設備製造
97	北京八億時空液晶科技	ヒアリング	北京	コンピューター、通信及びその他の電子機器製造
98	中国電器科学研究院	ヒアリング	広東	専門技術サービス
99	深圳市有方科技	ヒアリング	広東	コンピューター、通信及びその他の電子機器製造
100	北京連山科技	ヒアリング	北京	ソフトウェア及び IT サービス
101	北京金山弁公軟件	ヒアリング	北京	ソフトウェア及び IT サービス
102	上海賽倫生物技術	ヒアリング	上海	医薬品製造
103	羅克佳華科技集団	ヒアリング	北京	ソフトウェア及び IT サービス
104	浙江東方基因生物製品	ヒアリング	浙江	医薬品製造
105	先臨三維科技	ヒアリング	浙江	汎用設備製造
106	邁得医療工業設備	ヒアリング	浙江	専用設備製造
107	上海復旦張江生物医薬	ヒアリング	上海	医薬品製造
108	天合光能	ヒアリング	江蘇	電気機械及び器具製造
109	深圳清溢光電	ヒアリング	広東	コンピューター、通信及びその他の電子機器製造
110	金科環境	ヒアリング	北京	生態保護及び環境対策
111	華夏天信智能物聯	ヒアリング	山東	専用設備製造
112	普元信息技術	ヒアリング	上海	ソフトウェア及び IT サービス
113	無錫徳林海環保科技	ヒアリング	江蘇	生態保護及び環境対策
114	紹興興欣新材料	ヒアリング	浙江	化学原料及び製品製造
115	広州潔特生物過濾	ヒアリング	広東	ゴム・プラスチック製品
116	広州瑞松智能科技	ヒアリング	広東	専用設備製造

No	企業名称	進捗	登記地	証監会の業種分類
117	成都秦川物聯網科技股	ヒアリング	四川	計器製造
118	蘇州沢環生物製薬	ヒアリング	江蘇	医薬品製造
119	杭州光雲科技	ヒアリング	浙江	ソフトウェア及び IT サービス
120	光通天下網絡科技	ヒアリング	浙江	ソフトウェア及び IT サービス
121	沢達易盛（天津）科技	ヒアリング	天津	ソフトウェア及び IT サービス
122	上海拓璞数控科技	ヒアリング	上海	汎用設備製造
123	開普雲信息科技	ヒアリング	広東	ソフトウェア及び IT サービス
124	上海新数網絡科技	受理済	上海	インターネット及び関連サービス
125	江蘇吉貝爾薬業	受理済	江蘇	医薬品製造
126	湖南南新製薬	受理済	湖南	医薬品製造
127	埃夫特智能裝備	受理済	安徽	汎用設備製造
128	華潤微電子	受理済	ケイマン	コンピューター、通信及びその他の電子機器製造
129	上海三友医療器械	受理済	上海	専用設備製造
130	広州禾信儀器	受理済	広東	計器製造
131	浙江徳馬科技	受理済	浙江	汎用設備製造
132	山大地緯軟件	受理済	山東	ソフトウェア及び IT サービス
133	深圳市聯贏激光	受理済	広東	専用設備製造
134	深圳市道通科技	受理済	広東	コンピューター、通信及びその他の電子機器製造
135	広州佛朗斯	受理済	広東	リース
136	広州宏晟光電科技	受理済	広東	コンピューター、通信及びその他の電子機器製造
137	無錫奥特維科技	受理済	江蘇	専用設備製造
138	北京慧辰資道資訊	受理済	北京	インターネット及び関連サービス
139	武漢興図新科電子	受理済	湖北	コンピューター、通信及びその他の電子機器製造
140	江蘇京源環保	受理済	江蘇	専用設備製造
141	百奥泰生物製薬	受理済	広東	医薬品製造
142	北京億華通科技	受理済	北京	電気機械及び器具製造
143	成都先導薬物開発	受理済	四川	研究及び試験開発
144	中聯雲港数拠科技	受理済	北京	インターネット及び関連サービス
145	深圳市財富趨勢科技	受理済	広東	ソフトウェア及び IT サービス
146	瀋陽芯源微電子設備	受理済	遼寧	専用設備製造
147	福建賽特新材	受理済	福建	非金属鉱物製品

(上海証券取引所に基づき、中国アドバイザー一部作成)

【みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部】

【ご注意】

1. **法律上、会計上の助言：**本資料記載の情報は、法律上、会計上、税務上の助言を含むものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談ください。
2. **秘密保持：**本資料記載の情報の貴社への開示は貴社の守秘義務を前提とするものです。当該情報については貴社内部の利用に限定され、その内容の第三者への開示は禁止されています。
3. **著作権：**本資料記載の情報の著作権は原則として弊行に帰属します。いかなる目的であれ本資料の一部または全部について無断で、いかなる方法においても複写、複製、引用、転載、翻訳、貸与等を行うことを禁止します。
4. **免責：**
 - (1) 本資料記載の情報は、弊行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。弊行は当該情報に起因して発生した損害については、その内容如何にかかわらずいっさい責任を負いません。また、本資料における分析は仮定に基づくものであり、その結果の確実性或いは完結性を表明するものではありません。
 - (2) 今後開示いただく情報、鑑定評価、格付機関の見解、制度・金融環境の変化等によっては、その過程やスキームを大幅に変更する必要がある可能性があり、その場合には本資料で分析した効果が得られない可能性がありますので、予めご了承下さい。また、本資料は貴社のリスクを網羅的に示唆するものではありません。
5. 本資料は金融資産の売買に関する助言、勧誘、推奨を行うものではありません。